

仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

平成 31 年 4 月 11 日
仙台市国家戦略特別区域会議

4 その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項

(4) 事項：創業者の人材確保を支援するための人材流動化支援施設の設置

内容：創業者が行う事業の実施に必要な人材の確保を支援するため、創業者又は創業者に使用されることを希望する国の行政機関の職員、地方公共団体の職員、民間企業の従業員その他の者に対する採用又は就職の援助を行う「プロボノ活用型起業家支援センター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。【平成 31 年度中に設置予定】

i) 設置主体：国及び仙台市

ii) 設置場所：仙台市内

iii) 実施体制：民間事業者への委託により、当該事業者が配置する人材と仙台市が連携して実施する。

iv) 事業内容：センターが実施する主な事業は、以下のとおり。

- ・主に首都圏の潜在U I J ターン層等で、専門的知見・スキルを有する人材に対する、地域の社会課題解決に向けた創業者等とのマッチング支援及びキャリアモデルの構築支援